

平成30年 第1回上島町議会臨時会会議録			
招集年月日	平成30年1月17日（水）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎 議場		
開 会	平成30年1月17日 午前11時05分宣告		
応 招 議 員	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	1番 村上 要二郎 2番 林 康 彦 3番 池 本 光 章 4番 大 西 幸 江 5番 藏 谷 重 文 6番 寺 下 満 憲 7番 檜 垣 一 成 8番 平 山 和 昭 9番 前 田 省 二 10番 土 居 計 彦 11番 池 本 興 治 12番 松 原 彌 一 13番 亀 井 文 男 14番 濱 田 高 嘉	
不応招議員	なし		
出 席 議 員	応招議員のとおり		
欠 席 議 員	なし		
自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 2 3 4 5 6 7 8 9	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長 健康推進課長 農林水産課長 魚 島 支 所 長 管 財 課 長 商工観光課長	宮 脇 馨 村 上 和 志 濱 田 和 保 古 本 正 大 本 一 明 森 本 英 隆 小 林 薫 荒 井 健 澤 田 一 政
議員・職員以外で会議に出席した者			

会議に職務のため出席した者の職氏名	1	議会事務局長	東 秀彦
	2	議会書記（臨時）	久保 真弓
町長提出議案の題目	1 上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について 2 愛媛県市町総合事務組合規約の変更について 3 愛媛県市町総合事務組合の共同処理構成団体の脱退に伴う財産処分について		
その他の題目	1 議員派遣報告（平成30年上島町成人式） 2 議員派遣報告（平成30年上島町商工会年賀交歓会） 3 議員派遣の件（上島町少年式）		
議事日程	議長は、議事日程を別紙とおりに報告した。（会議規則第21条）		
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 6番・議員 寺下 満 憲 7番・議員 檜 垣 一 成		
会 期	平成30年1月17日（1日限り）		
傍聴者数	15名（男 14名・女 1名）		

◎ 開 会

○（濱田 高嘉 議長）

ただ今の出席議員は全員です。ただ今から「平成30年第1回上島町議会臨時会」を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名

○（濱田 高嘉 議長）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、寺下 満憲 議員、檜垣 一成 議員を指名します。よろしくお願いいたします。

日程第2、会期の決定

○（濱田 高嘉 議長）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。議会運営委員長に、会期について報告

を求めます。平山議員、お願いします。

(平山議長、登壇)

○(8番・平山 和昭 議員)

はい、こんにちは。あの一、長時間ご苦勞様でございます。

ただ今より議会運営委員会の報告を、委員長から報告いたします。

平成30年第1回臨時会の会期は、本日1日限りとし、議事日程については、お手元に配布のとおり進めることにしました。

どうか本臨時会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、議会運営委員会の報告を終わります。

(平山議長、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

お諮りいたします。ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本臨時会の会期は、本日 1月17日、1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3、議案第1号

○(濱田 高嘉 議長)

日程第3、議案第1号、「上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第1号、「上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について」の提案理由について説明いたします。

提案理由といたしましては、上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定期間が平成30年3月31日で満了するため、地方自治法第244条の2第6項及び上島町公の施設における指定管理者の指定に関する手続き等に関する条例第4条の規定により議会の議決を求めるために、この案を提出するものでございます。

それでは、内容等について説明いたします。

「議案第1号」の上島町インランド・シー・リゾート フェスパにつきまして、「株式会社いきなスポレク」を指定管理者の候補者としております。

なお、指定期間につきましては、平成30年4月1日から平成34年3月31日までの3年間としております。

また、参考資料として、指定管理者指定申請書、事業計画書及び収支予算書等を添付しておりますので参考にしてください。

以上で、議案第1号、「上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(濱田 高嘉 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○(6番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下議員。

○(6番・寺下 満憲 議員)

ちょっとお尋ねするんですけど、ええー、指定管理者指定申請書、ここに参考資料と添付されていますが、これ書類上ミスのなものがあるんじゃないんかとは私は思っと思ってんですけど、まあ上程されんですけど、これ30年って、いつの30年の1月11日なのか。平成なのか、昭和なのか、昭和の時代に出された申請書なのか。そして、これ受付印は入らないのか。

そしてあの一、なぜ、1月の12日に議会招集通知が来るときに、こういった参考資料がどうして間に合わなかったのか。そして、ゆげフーズさんに不採用通知出す日にちが平成30年の1月の11日、ここに上がって来た申請書も、平成か昭和か知らないけれども30年の1月の11日、同日なんですね。ほんで、不採用通知出したのが宮脇町長。そして、この申請書を出してきたのがスポレク株式会社の宮脇社長なんですね。

ええー、こういった書類を見ると、何か不自然なんですね。なぜ、この書類にしても、1月の11日に書類が上がって来たら、12日の招集通知書といっしょに同封して配布すればいいのに、なぜ15日の配布になって行くのか。そういった点についての諸々の答弁を求めたいと思います。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

はい、先ほどの年号の欠落はお詫びして訂正させていただきます。それから日付の事ですが、これは12月の議会であのような結果になって、その後ですね、本当にバタバタと言いますか、いろんな案件を処理しながら前へ向いて作業を進めて行く中で、ええー、不採用通知の出し方とかですね、その辺、担当との協議とかですね、やり取り、そういった事がなかなかスムーズに行かなかった事は確かです。

ただ、そういった事で議会にこうやってお諮りする流れで1日も早く次のスタート、態勢を整えないといけない事情がありましたので、ええー、いろんな面を整理して行く中で、出来ましたらその12日のときに一緒に配布したかったんですが、その中で一部出てきた書類の中で表の中に間違い等があったんで、それをすぐ訂正するという事で、そういった作業をしておりまして、その部数を焼いたりどうしたりということで、そういった作業でちょっと配布が遅れたことはお詫びいたします。

だいたい流れとしましては、そういったことで、そこに全部作業が集中してしまったと

というのが実態だと思いますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○(6番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下議員。

○(6番・寺下 満憲 議員)

あの一、ご理解いただきたいということなんですけど、私は下司な男でねえ、疑惑を持ってしかよう見んのですねえ。何かこれ、人伝手で書類が作られとんじゃないか。意図的なものがこうした形で出てくるんじゃないか。普通、申請書たるものは年度初めに請負業者等々が申請書を出したり、まあ、こういった指定管理の分は公募に基づいて出したりするんですけど、ええ一、まあ今回、町長が条例5条に基づいて進めて行く中で、こうした形になっているけれども、不採用通知が午前中に出て、申請書が午後に出て、そこらどうなっとなかわかりませんが、想像の域でものを言よんですけど、そういった書類の扱い方がいいのかどうか。どうしても書類上、審査したら疑惑を持たざるを得んのですね。こっちは町長の腕で、こっちはスポレク株式会社の社長の手でね、それが場所が同じとこで全てがこうやられてくるとね、本当にスポレク会社の従業員なり、その社長の下で働く人が文書作ってきて出して、こうなっって行きよんか、いうところが見えてこないんですね。

ほんで、「文書の間違いがあつたら訂正するところがあつたから直したんです」言うて、じゃあ、役場の中で直して行つたのかいう疑惑が膨らんで行く。こうした中において、我々が何を信じて採決して行つたらいいのか。そういう点を私は危惧するんですね。そういった点、どうですか。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

ええ一、今のお話ですと、作為的にやられたというような取られ方をされますが、そういうことは一切ございませんので、たまたま事務処理上そういうふうに集中したという話です。これを受け付ける方の側も管財課になりますんで、そちらの方の事務処理ですね、そちらの方もバタバタしておりまして、こういうふうな結果になったということで、本当にもう少し時間的ゆとりがあれば、こういったことは起きなかったと思いますが、何分、12月の議会を終えてからの動きということで、どういうふうな流れになるかということも手探りをしながら進めた結果、まあ、その日に集中してしまったということなんで、そういうことで処理させていただきました。以上です。

○(濱田 高嘉 議長)

他に質疑ありませんか。(沈黙) ええ一、質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論は原案反対、賛成の順でお願いいたします。

○(6番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下議員。

(寺下議員 登壇)

○(6番・寺下 満憲 議員)

ええー、私は、この議案に対して、インランド・シー フェスパの案件については反対の立場で討論に参加いたします。

最前からの全員協議会においても、意見を述べて来、そして、この本会議においても審議・審査をいたしました。諸々の書類上においての手続き等にもいろいろ問題を要し、疑惑を持つことが多く存在したわけであり。そして、本来、自治体というもの、業者育成を進めて行かなくてはならない立場にありながら、今回の宮脇町政、この1年間、フェスパ事業において指導を何一つしていない。このことが協議会でも述べられたように、彼が語る理想的なホテルとして発展させていくなれば、この1年間において、それを指導すべき点が多くあったことを私は感じております。

業者を育て育成する地方自治体であってほしい。そして、いろいろな委託業務をゆげフーズに委託に出しておりますが、いろいろ委託業務見直しにおいて、既にバスの運行や霊柩車の業務委託等々においても、ゆげフーズから手が離れて行く。このようなことが聞こえてくる中において、私は、一企業を死活問題に陥る行政であってはいけません。そして多くの従業員たちへの雇用の不安を招いている今日、このようなことを進めていいのかわか、この疑問に駆られ、今議会においての案件については断固反対する立場にあります。以上です。

(寺下議員 降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

はい、他に討論はありませんか。

○(8番・平山 和昭 議員) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、平山議員。

(平山議員「討論は賛成でもいいんですかねえ」議長「はい」)

(平山議員 登壇)

○(8番・平山 和昭 議員)

ええー、議席8番の平山和昭です。

先ほどの全員協議会において、本議案に対する上程の仕方あるいは今までの行政の動き等々につきまして、いろいろ批判も提言も苦言も出たところではありますが、ええー、私は、本臨時議会に上程されました議案第1号「上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について」、賛成の立場で討論したいと思っております。

上島町離島体験交流施設「インランド・シー・リゾート フェスパ」に関しては、平成23年、老朽化した国民宿舎「ゆげロッジ」を建て替え、新たな離島体験交流施設として華々しくオープンしたものであります。開設以来、地元業者「ゆげフーズサービス」が「ゆげロッジ」以降も引き続き業務委託、指定管理業者として運営にあたってきたことは、ご

承知のとおりであります。

一方で我が上島町は、平成16年の合併以来、観光立町に取り組んできたことも、ご案内のとおりであります。

少子高齢化が早いスピードで進行して行く末端自治体の我が町にありまして、フェスパは観光客誘致の目玉として、その集客力が大いに期待されてきたところでもあります。

当然ながら、施設の指定管理業者も、そのことに極めて強い意を注ぎ、日進月歩の運営と、収益を上げることで、町への貢献が期待されていたわけでもあります。

すぐる年、現在の指定管理事業者から、「指定管理協定書及び条例に関する縛りが、フェスパの収益改善の足かせになっている」との申し出がございまして、平成26年度からは施設の使用料、いわゆる家賃100万円を約半額に、平成29年3月には、施設の利用料金、つまり宿泊料等も、指定管理者の裁量に委ねるという条例改正がなされたところであります。

このことは、何とか初期の目的を達して欲しいという理事者、議会、そして町民の願望の現れであったと考えているところでもあります。しかしながら、その手厚い温情がかえって徒となり、現状にあぐらをかいたような経営感覚が、その後も続けられてきたわけではないか。それが、先の全員協議会で理事者が報告した財務状況の数字に顕れているのではないか。

昨年12月議会には、この施設の指定管理につきまして、公募により複数の応募者があった中、理事者が一番と指定した事業者が議案上程直前になって突然推薦を辞退する意向を示し、議案上程が留保されました。辞退の理由としまして、「当該事業社に複数回にわたる外部圧力があった」とされる新聞報道がなされたことは、まだ記憶に新しいところでございます。

通常はあり得ないこのようなことで、外部圧力によって行政が歪められてはならないという危機感を抱いて、議会は、その12月定例議会において、出席者全員一致をもって「公共事業等町行政に対し、反社会勢力若しくは利害関係者等からの不当な干渉等を許さない」という決議をしたところでもあります。

「地元の者が頑張っているのだから」、そういう地元温情主義も心情的には理解出来るところではあります。逆に、行き詰まれば新しい風を吹き込んで、経営のノウハウを学び直すことも、長い眼でみれば、真に町の発展に寄与する、まさに今、それが選ぶべきときではないかと考えております。

したがって、ここは一旦経営者の刷新を、という町長の想いは、基本的に「公の施設の指定管理制度」の目指すところの完全民営化に向けて、自治体の出資率の高い第3セクターで、言わば半官、半民の事業形態で、まずは経営の立て直しを実施し、その先の到達点である、完全なる民営化に移行する方法論であると私は理解しております。

変革は小さな所、弱いところから始まると言われます。我が町も、この機会を捉えフェスパの運営を、宿泊施設運営の経験が豊富で、かつ現在、いきなスポレク運動公園の運営

に携わっている第3セクター「株式会社いきなスポレク」に委ねて、フェスパを押しも押されぬ観光拠点に立て直すことを願って、本議案に賛成するものであります。同僚諸賢におかれましては、まずは一丸となりまして、町の進むべき方向に顔を向けていただき、そのようにお願いするものであります。以上です。

(平山議員 降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

他に討論はありませんか。

○(10番・土居 計彦 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、土居議員。

(土居議員 登壇)

○(10番・土居 計彦 議員)

ええー、議席10番の土居 計彦です。私は、本議案に対する反対の立場で討論を行います。

フェスパの指定管理者の指定については、いきなスポレクに反対いたします。理由としては2011年以降6年間、営業開始以来フェスパの運営に当たってきたゆげフーズサービスは地元の会社であり、町内に住んでいる57名の方で構成されております。正社員の方8名、パート、アルバイトの方々49名が雇用されており、町内の大切な会社です。町が選定任命した審議会もゆげフーズサービスが適当と選んだにも拘らず、その意見を尊重しないでゆげフーズサービスを辞めさせようとしています。

苦しい経営を我慢して、働いてくれている上島町を愛している従業員の方々の仕事を奪うわけにはいきません。フェスパの指定管理者には株式会社いきなスポレクの議案に反対いたします。上島町を愛している同僚議員の皆様の議案への反対を期待しています。終わります。

(土居議員 降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

他に討論はせんか。(沈黙) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第1号、「上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

(賛成者：林議員・池本光章議員・大西議員・檜垣議員・平山議員・池本興治議員、反対者：村上議員・藏谷議員・寺下議員・前田議員・土居議員・松原議員・亀井議員)

起立、少数です。よって、議案第1号は否決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

お諮りいたします。

町長から別紙追加日程のとおり、議案2件が追加議案として提出されました。これを本

日の日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

よって、この２件の議案を本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第１・２、議案第２・第３号

○（濱田 高嘉 議長）

それでは、追加日程第１、議案第２号、「愛媛県市町総合事務組合規約の変更について」並びに追加日程第２、議案第３号、「愛媛県市町総合事務組合の共同処理構成団体の脱退に伴う財産処分について」は、それぞれ関連がありますので一括議題といたしたいと思いますが、提案理由の説明を求めます。

○（村上 和志 副町長）（挙手）議長。

○（濱田 高嘉 議長） はい、村上副町長。

○（村上 和志 副町長）

議案第２号「愛媛県市町総合事務組合規約の変更について」の提案理由について説明いたします。提案理由といたしましては、構成団体である東温市が日本国内で交通事故により災害を受けた構成団体の住民又はその遺族の共済に関する共同処理事務構成団体から脱退することに伴い、関係規定を整備する必要性が生じたので、この案を提出するものでございます。

続きまして、議案第３号、「愛媛県市町総合事務組合の共同処理構成団体の脱退に伴う財産処分について」の提案理由について説明いたします。提案理由といたしましては、構成団体である東温市が日本国内で交通事故により災害を受けた構成団体の住民又はその遺族の生活の共済に関する共同処理事務構成団体から脱退することに伴い、愛媛県市町総合事務組合の財産処分について協議する必要性が生じたので、この案を提出するものでございます。

なお、規約の変更及び財産処分については、古本総務課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○（古本 正 総務課長）（挙手）議長。

○（濱田 高嘉 議長） はい、古本総務課長。

○（古本 正 総務課長）

まず、議案第２号から説明いたします

構成団体のうち「東温市」が共同処理事務の一つである交通災害共済事務から脱退することに伴い、規約の一部を改正するものです。

改正内容は、議案第２号の３ページ目の新旧対照表をご覧ください。

別表２第４項について共同処理する事務の欄の中の「句点又は」を「又は」と読み替えて、構成団体の欄の中「東温市」を削除するものです。なお、この規約は、平成３０年４月１日から施行いたします。

続いて、議案第3号になります。

改正内容は、2ページ目をご覧ください。

「東温市」が愛媛県市町総合事務組合に関する共済処理事務構成団体から脱退することに伴い、交通災害共済共同処理に係る「東温市」の一切の財産について、平成30年4月1日より、愛媛県市町総合事務組合に帰属されるものです。

以上、議案第2号及び第3号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、ただ今、提案理由の説明がありました。質疑と討論は省略して、これから直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

それでは、追加日程第1、議案第2号、「愛媛県市町総合事務組合規約の変更について」並びに追加日程第2、議案第3号、「愛媛県市町総合事務組合の共同処理構成団体の脱退に伴う財産処分について」を一括採決いたします。

本件2件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第2号並びに議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第4・5、議員派遣報告

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、日程第4・5、報告第1号・2号、「議員派遣報告」を一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

よって、報告第1号、報告第2号、「議員派遣報告」を一括議題といたします。本件につきましては、お手許に配布のとおり報告書が提出されております。

報告第1号(平成30年 成人式)、報告第2号(平成30年 上島町商工会年賀交歓会)

以上で議員派遣報告を終わります。

日程第6、議員派遣の件

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、日程第6の「議員派遣の件」を議題といたします。本件については、お手元に配布しているとおり「上島町少年式」に議員を派遣することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、「上島町少年式」に議員を派遣することに決定いたしました。

◎ 閉 会

○(濱田 高嘉 議長)

お諮りいたします。

本臨時会の会議に付された案件は、本日で全ての審議が終了しました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、平成30年第1回上島町議会臨時会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、本日の会議を閉じるとともに、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

（起立、礼）

（了）

（ 閉 会 ： 平成30年1月17日 午前11時37分 ）

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 濱 田 高 嘉

署名議員 檜 垣 一 成

署名議員 寺 下 満 憲